

カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-DJ-01）

対象製品：木製容器包装

2013年3月11日 認定

2018年3月11日 更新

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は2020年3月31日までとする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。

“木製容器包装”
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of
“Wooden container packaging”

本文書は、社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFPプログラム)において、「木製容器包装」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「木製容器包装(以下木箱)」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	木材を主原料とし、内容物の保護及び保管を目的に利用する木箱を対象とする。 日本標準商品分類の番号では2551(木製容器)、25511(木箱)、25514(折箱)に部類されるものを対象製品とする。 木箱の製造方法は、主に糊づけと釘打ちがあるが、特に製造方法は問わない。 具体例としては、ソーメン箱・酒箱・おせち箱・果実箱、機械の梱包用等がある。ただし、塗漆等を施した工芸品としての木箱は製品の使用目的に合致しないことから、対象外とする。
2-2	機能	内容物の保護、保管
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位(1個)とする。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・本体、輸送用資材、付属品 輸送用資材は製品輸送に供するもので、具体的にはストレッチフィルムやダンボール等がある。 付属品は、中身を充填したものと一緒に最終ユーザーの手元にわたるものとし、常時添付または同梱されるものである。具体例としては、中仕切りや保護シート等がある。 なお、同梱される包装紙、取り扱い説明書等の書類、一時的に添付する販売促進用の景品等は除外する。
3	引用規格および引用 CFP-PCR	次の CFP-PCR を引用する。 ・PA-BB 紙製容器包装(中間財) ・PA-BC プラスチック製容器包装 ・PA-BD 金属製容器包装(中間財) ・PA-BE ガラス製容器(中間財)

		以上の容器包装関連 CFP-PCR4 件をまとめて、以後「その他容器包装 CFP-PCR」と記述する。 ただし、CFP 算定時には、原則として最新版のものを適用する。
4	用語および定義	① 輸送用資材 本 CFP-PCR では、木箱を中身メーカーへ製品出荷する際に利用する資材をさす。 ② 製材 木箱の一部を構成する部品またはその原材料として、丸太等を加工して一定の形状に加工したもの
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	次のライフサイクル段階を対象とする。 ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・廃棄・リサイクル段階 なお、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。 使用維持管理段階は木箱の中身の負荷が関係することから対象外とする。
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】 ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・複数年繰り返し使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用されるその他容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷 ・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷 ・木箱に施すその他の原材料の使用が軽微な装飾、塗装、焼印、シール等の負荷 【カットオフ基準の特例】 特に規定しない。
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。
6-2	一次データの品質	特に規定しない。

6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。									
6-4	二次データの品質	特に規定しない。									
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。									
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>									
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。なお、その他容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、その他容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。</p>									
6-8	その他	<p>【シリーズ製品の取扱い】 寸法違い等によるシリーズ製品については、以下の条件をすべて満たす場合に適用することができる。</p> <p>①使用する原材料の構成がほぼ同一である ②構造や部品構成等の製品仕様がほぼ同一であること ③ライフサイクルフロー図のプロセスが類似していること ④外装、装飾といった差異であって、木箱の機能に直接差異がないこと</p>									
7	原材料調達段階に適用する項目										
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「丸太および製材等」の調達または製造および輸送に係るプロセス ② 「その他の原材料(糊、釘等)」の製造および輸送に係るプロセス ③ 「付属品等」の製造および輸送に係るプロセス</p>									
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「丸太および製材等」の調達または製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「丸太および製材等」の調達 製品生産サイトへ投入される原材料の調達・製造・素材加工に要する各構成要素の量</td> <td>一次</td> <td>「各構成要素」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「丸太および製材等」の輸送</td> <td>※2</td> <td>「各輸送手段」</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「丸太および製材等」の調達 製品生産サイトへ投入される原材料の調達・製造・素材加工に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位	「丸太および製材等」の輸送	※2	「各輸送手段」
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
「丸太および製材等」の調達 製品生産サイトへ投入される原材料の調達・製造・素材加工に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位									
「丸太および製材等」の輸送	※2	「各輸送手段」									

原材料の製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)		輸送原単位
「燃料」 「電力」 「水」 原材料の製造プロセスへの投入量	※1	「燃料」 「電力」、「水」 製造、供給および使用原単位
「廃棄物等」 「廃水」 ※3		
「丸太または製材等」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位

※1

製品生産サイトへ投入される「丸太および製材」の製造プロセスについては、木箱製造サイトへ投入される本体を構成する部品や製材等の量、および燃料、電力の投入量、影響度の大きい温室効果ガスの直接排出がある場合にはその排出量を一次データとして収集する。

ただし、丸太および製材の多くは社外から調達する 경우가多く、その製造に係る詳細な一次データの収集が困難であることが少なくない。よって、社外から得られた製造に関する一次データの収集項目の網羅性が十分でない場合、かつその影響度が大きくないことを示せる場合には適宜二次データで補完することを認めるが、その内容については妥当性の検証の対象とする。

また、製造に関する一次データの収集が困難な場合には、次の二通りの算定方法を認める。なお、適当な製造原単位が存在する場合には（ア）の方法を優先して算定を行うこと。

（ア）丸太または製材等の製品生産サイトへの投入量（部品の重量や個数など）を一次データとして収集し、その投入量を活動量とした上で、これに製材等の製造に係る負荷（製造原単位）を乗じて算定をおこなう方法

（イ）製材等を構成する素材重量を収集し、それぞれの素材の製造に係る負荷（製造原単位）と、製材加工負荷（加工原単位）を乗じて算定をおこなう方法

② 「その他の原材料(糊、釘、テープ等)」の調達および輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「その他の原材料(糊、釘、テープ等)」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位
「その他の原材料(糊、釘、テープ等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位

③ 「付属品等」の調達および輸送に係るプロセス

		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「付属品等」 製品生産サイトへの投入量	一次	「付属品」 製造原単位
		「付属品等」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
		<p>※2 次の項目を一次データとして収集する。</p> <p>[燃料法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 <p>[燃費法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 <p>[トンキロ法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送手段ごとの「輸送重量」 <p>※3 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目</p>		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
		「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位
		「廃棄物等の中の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
7-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。		
7-4	シナリオ	<p>【丸太の投入量の取り扱いについて】</p> <p>丸太から製材を得る加工の歩留まりについては、一次データを収集することが望ましいが、収集困難な場合は以下のシナリオを用いてもよい。</p> <p>丸太の投入量＝製材の全乾質量÷製材加工の歩留まり率(0.5)</p> <p>出展:「統計にみる製材歩留まりの推移とその変動要因」 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部 林産試験場 林産試験場報 第8巻 第3号</p>		
7-5	その他	【海外データの取り扱いについて】		

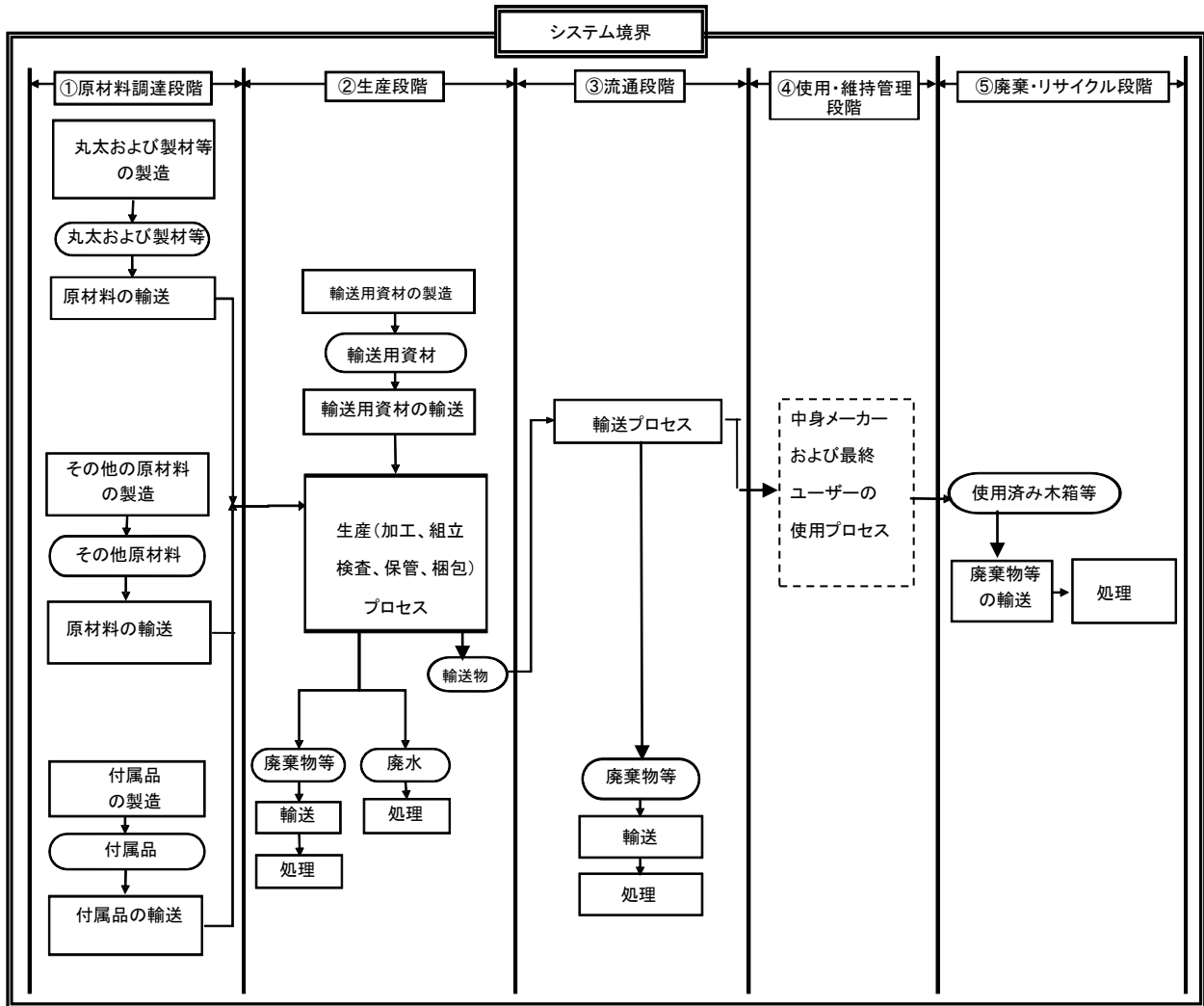
		<p>海外での木材調達や加工についての原単位は、一次データを収集することが望ましいが、困難な場合は日本国内の二次データを流用してもよい。ただし、その場合はCFP検証において妥当性を示す必要がある。</p> <p>【廃棄物リサイクルの取り扱い】 原材料調達段階で発生する木材由来の廃棄物は、それ自体がすでにリサイクル原材料になるため、中間処理等のリサイクル準備プロセスは無いものとする。</p>																														
8	生産段階に適用する項目																															
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 木箱本体の生産(加工、組立、梱包等)プロセス</p> <p>② サイト間輸送プロセス</p>																														
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 木箱本体の生産(加工、組立、梱包等)プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「燃料」 「電力」 「水」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「燃料」 「電力」 「水」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送用資材等」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「輸送資材等」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送用資材等」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② サイト間輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「輸送用資材等」 サイト間輸送プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送用資材等」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。 ※2 廃棄物等については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「燃料」 「電力」 「水」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「燃料」 「電力」 「水」 製造と供給および使用原単位	「輸送用資材等」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「輸送資材等」 製造原単位	「輸送用資材等」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「輸送用資材等」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「輸送用資材等」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「燃料」 「電力」 「水」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「燃料」 「電力」 「水」 製造と供給および使用原単位																														
「輸送用資材等」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「輸送資材等」 製造原単位																														
「輸送用資材等」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														
「廃棄物等」 ※2																																
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「輸送用資材等」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位																														
「輸送用資材等」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														
「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														
「廃棄物等」 ※2																																

		【配分のために収集する一次データ収集項目】 ・「当該製品」の生産量 ・「共製品」の生産量																					
8-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。																					
8-4	シナリオ	特に規定しない。																					
8-5	その他	【廃棄物リサイクルの取り扱い】 生産段階で発生する木材由来の廃棄物は、それ自体がすでにリサイクル原材料になるため中間処理等のリサイクル準備プロセスは無いものとする。																					
9	流通段階に適用する項目																						
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 「木箱」の納入先までの輸送プロセス ② 「使用済み輸送用資材等」の廃棄プロセス																					
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「木箱」の納入先までの輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「輸送物」 輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 「使用済み輸送用資材等」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み輸送用資材等」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み輸送用資材等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み輸送用資材のうち化石資源由来成分」焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分焼却」原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み輸送用資材のうち有機物成分」埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「輸送物」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み輸送用資材等」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み輸送用資材等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み輸送用資材のうち化石資源由来成分」焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分焼却」原単位	「使用済み輸送用資材のうち有機物成分」埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「輸送物」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																					
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「使用済み輸送用資材等」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																					
「使用済み輸送用資材等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																					
「使用済み輸送用資材のうち化石資源由来成分」焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分焼却」原単位																					
「使用済み輸送用資材のうち有機物成分」埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																					
9-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。																					
9-4	シナリオ	特に規定しない。																					
9-5	その他	特に規定しない。																					
10	使用・維持管理段階に適用する項目																						
10-1	データ収集範囲に含まれる	対象外とする。																					

	れるプロセス																															
10-2	データ収集項目	対象外とする。																														
10-3	一次データの収集方法 および収集条件	対象外とする。																														
10-4	シナリオ	対象外とする。																														
10-5	その他	対象外とする。																														
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																															
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 「使用済み木箱」の廃棄・リサイクルプロセス ② 「使用済み付属品」の廃棄・リサイクルプロセス																														
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「使用済み木箱」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み木箱」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み木箱」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み木箱のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み木箱のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 「使用済み付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み付属品のうち化石資源由 来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み付属品のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み木箱」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み木箱」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み木箱のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「使用済み木箱のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「使用済み付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み付属品のうち化石資源由 来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「使用済み付属品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「使用済み木箱」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																														
「使用済み木箱」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「使用済み木箱のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「使用済み木箱のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																														
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「使用済み付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																														
「使用済み付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「使用済み付属品のうち化石資源由 来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「使用済み付属品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																														
11-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。																														
11-4	シナリオ	【廃棄物等の処理方法に関する規定】																														

		廃棄物等の処理方法割合については、附属書 C のシナリオを使用してもよい。
11-5	その他	特に規定しない。
12	CFP 宣言方法	
12-1	追加情報	特に規定しない。
12-2	登録情報	<p>【必須表示内容の規定】 CFP 値が木箱のみの算定結果であることを明示にするために、「木箱の CFP 値である」の旨を記載する。</p> <p>【任意表示内容の規定】 当該製品に貯蔵されている炭素量の表示を、附属書D（規定）に従って算出し、追加表示として認める。</p>
12-3	その他	特に規定しない。

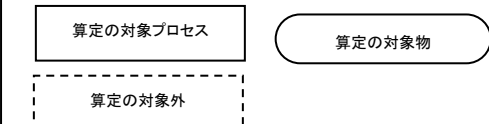
附属書 A : ライフサイクルフロー図 (規定)



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は木箱のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の CFP 算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

【凡例】



附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階、 原材料調達輸送	輸送が国内陸運のみの場合 (国内山元→木箱生産サイト)	<輸送手段> 4トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (海外山元→海外輸入元原材料生産サイト)	<輸送手段> 2トントラック <積載率> 58%
	輸送に海運が伴う場合 (海外輸入元国内輸送、原材料生産サイト→港)	<輸送手段> 20トントラック <積載率> 100%
	輸送に海運が伴う場合 (国際海上輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	輸送に海運が伴う場合 (国内陸上輸送、港→木箱生産サイト)	<輸送手段> 20トントラック <積載率> 100%
生産段階 サイト間輸送 副資材調達輸送 廃棄物輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2トントラック <積載率> 58%
	輸送資材等調達輸送 (輸送用資材生産サイト→木箱生産サイト等)	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送 (木箱生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2トントラック <積載率> 58%
流通段階 製品輸送 廃棄物輸送	生産地が海外の場合 (木箱生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 4トントラック <積載率> 10%
	生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	生産地が海外の場合 (国内の港→中身メーカー等)	<輸送手段> 20トントラック <積載率> 10%
	生産地が国内の場合 (木箱生産サイト→中身メーカー等)	<輸送手段> 4トントラック <積載率> 10%
	廃棄物輸送 (中身メーカー等→処理施設)	<輸送手段> 2トントラック <積載率> 10%
廃棄・リサイクル段階	廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2トントラック <積載率> 58%

附属書C：製品使用後の廃棄・リサイクルシナリオ（規定）

木箱ならびに付属品使用後の廃棄・リサイクルシナリオについては、次のシナリオを使用してもよい。

製品が一般廃棄物として廃棄される場合

- 92%が焼却処理される。
- 3%が直接埋立処理される。
- 5%がリサイクル処理される。

“一般廃棄物の排出および処理状況など（平成 18 年度実績）について”（環境省）における一般廃棄物の処理状況を適用した。

附属書D：木箱中の貯蔵炭素量（規定）

木質バイオマスは、葉が空気中から取り込んだCO₂と根から吸い上げられた水とで光合成によって生産された糖が、様々な生合成経路を経て、セルロースやヘミセルロース、リグニンという高分子になり、それらが細胞壁などを構成することによって、樹木中に貯蔵されていく。よって、木材中には空気中のCO₂がCの形で固定されていることになる。木材中のセルロース、ヘミセルロース、リグニンの比率は、樹種によって少し異なるが、概ね2：1：1と言われており、木材を構成する元素の重量素性としては、Cが50 %、Hが6 %、Oが43 %、その他が1 %となっている。木材利用に係る環境貢献度の定量的評価手法について（中間とりまとめ）より、木箱中の貯蔵炭素量は、次の式で求められ、その値を貯蔵炭素量として用いてよい。

$$\text{貯蔵炭素量 (kg-C)} = \text{木箱の製品質量 (kg-木材)} \times 0.5$$

ここで、吸収した貯蔵炭素量を大気中のCO₂量に換算するには、貯蔵炭素量×44/12で換算すればよい。この式中の44はCO₂の分子量、12はCの分子量である。

【CFP-PCR 変更履歴】

CFP-PCR 番号	公表日	内容
PA-DJ-01	2013年3月11日	認定
	2018年3月11日	更新